

保険料率改定のお知らせ

プラス少額短期保険株式会社（代表取締役社長 遠藤 尚樹）は、2019年10月16日より、一部保険商品の保険料率を改定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 保険料率改定の概要

2020年4月施行の改正民法に対応するため弊社保険商品の約款等を改定するとともに、約款の規定に基づき、介護一時金特約（介護一時金特約 MA 型 および ちょこっとプラス・ミニセットに含まれる介護一時金特約 MI 型）の保険料率を改定いたします。

2. 対象商品

- ・介護一時金特約 MA 型
- ・介護一時金特約 MI 型（ちょこっとプラス・ミニセットに含まれる特約）

3. 改定実施日および移行措置

改定後の保険料率は、2019年11月1日以降の新契約および更新契約から適用となります。

ただし、既に書類が弊社に到着しており、今後不備なく2019年12月1日が契約日となる新契約および更新契約については、提出された書類に基づく従来の保険料率が適用されます。

■ 保険料例

			介護一時金特約MA型			介護一時金特約MI型		
性別	契約年齢	保険区分	現行	改定後	増減率	現行	改定後	増減率
男性	60歳	区分1 (※)	880円	1,040円	+18.2%	540円	590円	+9.3%
	70歳		990円	1,240円	+25.3%	570円	650円	+14.0%
	80歳		1,350円	1,790円	+32.6%	680円	810円	+19.1%
	90歳		2,220円	3,170円	+42.8%	940円	1,230円	+30.9%
女性	60歳		880円	960円	+9.1%	540円	560円	+3.7%
	70歳		910円	1,150円	+26.4%	550円	620円	+12.7%
	80歳		1,170円	1,600円	+36.8%	630円	750円	+19.0%
	90歳		2,020円	2,890円	+43.1%	880円	1,140円	+29.5%

※ 保険区分1：介護保険被保険者証の要介護度において、「自立・非該当・要介護度記載なし」

改定後の保険料金の詳細につきましては、以下にてご確認いただきますようお願いいたします。

<保険料表> https://www.saint-plus-ins.co.jp/pdf/kaigokei_hokenryou.pdf

以上

◆本件に関するお問い合わせ
 プラス少額短期保険株式会社
 経営企画部
 TEL：0120-786-765
 営業時間：9：30～17：00、
 土日祝および年末年始を除く

保険商品・約款等改定のお知らせ

プラス少額短期保険株式会社（代表取締役社長 遠藤 尚樹）は、2019年10月16日より、保険商品
び約款等を改定いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 保険商品および約款等 改定の概要

2020年4月施行の改正民法に対応するため弊社保険商品の約款等を改定いたします。

2. 対象商品

【約款等改定の対象商品】

- ・院内介助費用補償保険
- ・調理費用補償保険
- ・介護保険上乗せ費用補償保険
- ・介護一時金特約 MA 型
- ・介護死亡保険
- ・認知症診断一時金保険・特約
- ・介護保険ちょこっとプラス・ミニセット

3. 改定実施日および移行措置

改定後の約款等は、2019年11月1日以降の新契約および再契約から適用となります。

ただし、既に申込書類等が弊社に到着しており、今後不備なく2019年12月1日が契約日となる契約については、従来の約款等の規定が適用されます。